

入居に際しての留意事項

東京都立大学（以下、「本学」という。）日野キャンパスの6号館のインキュベーションルームの入居に際しての留意事項について、以下のとおりお知らせいたします。

内容についてご確認の上、ご応募ください。

- (1) 入居者は、インキュベーションルームを原則24時間年中無休で使用可能とする。ただし、入居者がインキュベーションルームに居住することは、禁止とする。
- (2) インターネットについては、入居者自身で契約の上、使用すること。
- (3) 集中配管のガス栓・冷却水栓等が設置されている居室については、集中配管のガス栓・冷却水栓等の使用を禁止とする。
- (4) 入居者は、インキュベーションルーム内に持ち込む物品（特に危険物・毒劇物・高圧ガス等）について事前に申請の上、基準値以内の持ち込みを遵守すること。また、年に1回、インキュベーションルーム内の物品について、申請を行うこと。
- (5) 事業の実施によって発生する廃棄物は、事業系廃棄物、産業廃棄物として入居者の責任において処理すること。
- (6) 作業環境測定等、法令で定める測定については、入居者負担により実施すること。結果についても本学へ報告すること。
- (7) 本学が主催する行事（入試等）により、年6日（うち平日3～4日）程度、構内立ち入り禁止となることを了承の上、入居すること。
- (8) 入居者は、インキュベーションルームの安全・保守・管理運営上の必要がある場合に、事前の通知の有無に関わらず、インキュベーションルーム内の立ち入り点検や停電・断水・空調の停止及び停電に伴う数日の入構禁止期間があることをあらかじめ了承の上、入居すること。
- (9) 入居者による駐車場の利用は、原則禁止とする。ただし、大型の荷物の搬入等一時的な利用に限り、事前に本学へ届け出た上で駐車場の利用を可能とする。
- (10) カードキーは、原則として一部屋につき二枚を交付する。カードキーを利用できる者は、本施設の目的に関連するプロジェクトまたは事業に従事する者に限るものとする。入居者は、あらかじめ所定の様式により利用者名簿を提出すること。
- (11) 入居者は、その他、賃貸借契約書及び本学諸規則等にて定める事項を遵守すること。